

産業振興対策特別委員会会議録

平成23年1月28日

場 所 第4委員会室

平成23年 1月28日(金曜日)

午前10時05分開会

会議に付した案件

○概要説明

商工観光労働部

1. 中国上海市における県産品常設棚の設置について
2. 本県の雇用情勢と若年者就職支援について
3. 「スポーツランドみやざき」の推進について

○協議事項

1. 委員会報告書骨子(案)について
 2. その他
-

出席委員(13人)

委員	長	新見昌安
副委員	長	西村賢
委員		外山三博
委員		福田作弥
委員		星原透
委員		中野廣明
委員		外山衛
委員		山下博三
委員		武井俊輔
委員		徳重忠夫
委員		濱砂守
委員		満行潤一
委員		外山良治

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のために出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	渡邊亮一
商工観光労働部次長	梅原誠史
観光交流推進局長	長嶺泰弘
部参事兼 商工政策課長	古賀孝士
商業支援課長	金子洋士
労働政策課長	篠田良廣
労働政策課 地域雇用対策室長	柳田俊治
みやざきアピール課長	小八重英

事務局職員出席者

政策調査課主査	壺岐さおり
政策調査課主任主事	池田憲司

○新見委員長 それでは、ただいまから産業振興対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてでありますが、お手元に配付の日程案をごらんください。

今回は、まず商工観光労働部に、中国上海市における県産品常設棚の設置、本県の雇用情勢と若年者就職支援、スポーツランドみやざきの推進について説明していただきます。その後に委員協議をお願いしたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、これから執行部の説明に入ります。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

休憩午前10時6分

再開午前10時7分

○新見委員長 委員会を再開いたします。

商工観光労働部においていただきました。

きょうはちょっと開会が遅くなり、お待たせをしました。済みませんでした。

それでは早速、概要説明をお願いしたいと思います。

○渡邊商工観光労働部長 商工観光労働部でございます。

本日は、お配りしております資料の目次のとおり、中国上海市における県産品常設棚の設置について、本県の雇用情勢と若年者就職支援について、「スポーツランドみやざき」の推進についての3項目につきまして御説明させていただきます。担当課長より御説明しますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○金子商業支援課長 商業支援課でございます。

委員会資料1ページ、中国上海市における県産品常設棚の設置について御説明いたします。

これまで県におきましては、東アジアでの物産展や商談会等を通じまして県産品の販路開拓に取り組んでまいりましたが、先般、成長著しい中国市場への足がかりを築きますため、上海市中心部に県産品の常設棚、いわばショールームを設置いたしまして、展示・テスト販売による消費動向調査や販路開拓の機会提供を行っております。

設置場所でございますが、右側のページの地図の中央にあります、観光スポット「新天地エリア」というところでございます。そこにございます日系食品スーパーG L (グローバル) ジャパンプラザの一角で、昨年12月1日に設置いたしました。写真もつけておりますが、その全景でございます。県産材を使用しておるところでございます。

3にありますとおり、設置面積は9.28平方メートル、設置運営は県物産貿易振興センターに委託しております。名称は「宮崎県産品中国チャ

レンジショップ 日本宮崎「海の幸・山の幸」としまして、宮崎ならではの安全・安心でおいしい26の商品を出展しております。

4の(1)にありますとおり、現地販売員によりますテスト販売や情報誌による広報、消費者の反応・評価の分析、県上海事務所による商談等を行っております。

(2)にありますように、12月分の売上額は約30万円でありますけれども、棚の設置を契機といたしまして、焼酎の新たな輸出の成約、あるいは漬物、乾めんの商談継続案件が出るなど、早くも相応の効果が出ている状況でございます。

(3)に消費者の声を記載しておりますけれども、味については評価を受けておりますが、やはり価格の設定、賞味期限等の課題が見えてまいったと思っております。

(4)に今後の展開とございますけれども、今回の市場調査の結果を各企業にフィードバックしますとともに、現地の展示会やPRイベント等の機会を通じた商品の紹介等によりまして販路開拓・拡大を図るなど、県上海事務所の現地機能をフルに生かしながら意欲ある県内企業の海外展開等を積極的に支援してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○柳田地域雇用対策室長 それでは、特別委員会資料の3ページをお開きいただきたいと思います。本県の雇用情勢と若年者就職支援について御説明いたします。

まず、1の雇用情勢についてです。(1)アの有効求人倍率の推移のところですが、全国は、21年12月の0.43倍から持ち直して、右端の22年11月には0.57倍となっております。本日、先ほど12月分が一部公表されましたので、12月につきましては0.57倍と同じ率となっております。また、

その下の本県も同様に、21年12月の0.37倍を底に、22年11月には0.49倍となっております。12月は、本県は0.02ポイント上がりまして0.51倍となっております。次に、イの県内の地域別倍率についてですが、こちらのほうはまだ12月のデータが出ておりませんので、11月でお願いします。低いほうでは、左から4番目の日向が0.43倍、その左隣の延岡が0.45倍となっております。高いほうでは、真ん中の都城が0.67倍、右端の小林が0.60倍となっております。また、ウの九州・沖縄各県の倍率については、低いほうでは、右から2番目の沖縄県が0.33倍、高いほうでは、その2つ左側の大分県が0.57倍となりまして、本県は右端の九州平均0.50倍とほぼ同じ倍率となっております。

また、(2)の完全失業率の推移ですが、データのある全国の推移を見ますと、22年6月に5.3%となりましたが、11月に5.1%となっております。12月について出ておりますが、4.9%となっております。

次に、(3)の平成23年3月新規学校卒業予定者の就職内定状況についてです。アの高等学校は、12月末現在、右端の就職内定率は80.6%と、前年同期の74.6%と比べると6ポイント増ですが、前々年比では2.7ポイント減となっております。また、イの大学は、右端の就職内定率は56.3%と、前年同期の56.1%と比べると0.2ポイント増ですが、前々年比では5.6ポイント減となっております。新卒者の就職内定状況は若干の改善も見られますが、昨年に引き続き厳しい状況にあります。

次に、4ページをごらんいただきたいと思っております。2の若年者の就職支援についてであります。まず、(1)相談体制の整備のアのヤングJOBサポートみやぎきの設置・運営です。40歳

未満のフリーター等の方を対象としまして、就職を希望する若年者に対する情報提供、相談、セミナー等を実施しております。事業実績は、一番下の22年12月末現在で、利用者が2,782人、就職決定者が115人、セミナー参加者が546人となっております。次に、イのみやぎき若者サポートステーションにおける各種セミナー等の実施についてです。国がニート対策としまして若者サポートステーションを設置して相談事業を実施しておりますので、県はその相談事業の受託団体に委託を行いまして各種セミナー等を実施しております。22年度は、心理カウンセリング相談が37件、家庭訪問が3件、各種セミナー参加者が464人となっております。

次に、(2)の若年者等正規雇用化促進特別事業についてです。国のトライアル雇用奨励金制度と連動しまして、トライアル雇用後に若年者を正規雇用化した事業主に対して1人当たり6万円の助成を行っております。22年度は、1月24日現在で延べ51企業において58人の正規雇用化が図られております。

次に、5ページをお開きください。(3)の県内外就職説明会の開催についてです。アの県内就職説明会は、県内6カ所ですべて8月に開催しました。参加状況につきましては、22年度は、参加企業220社に対し参加者1,424人で、うち学生が712人でした。また就職決定者は67人となっております。また、イの県外就職説明会は、県外3会場で4～5月に開催しました。参加状況につきましては、22年度は参加企業57社に対し参加者351人で、うち学生が198人でした。また就職決定者は14人となっております。

次に、3の新規学卒者雇用対策についてです。(1)の新規学校卒業予定者の求人枠の確保については、アの事業主に対する広報の実施とし

まして、6月に新聞広告等を行いました。また、イの経済4団体への求人要請については、労働局や教育委員会と連携し、22年度は6月と12月の2回実施いたしました。

次に、6ページをごらんください。(2)の新規学卒者の就職支援についてです。アの新規学校卒業者等雇用創出・人材育成事業につきましては、未就職の新規学卒者等を雇用して職場実習や外部研修を実施する民間企業等を公募し委託しております。22年度の実施状況は、受託企業34社、新規雇用者127人、うち新規学卒者が48人となっております。次に、イの新規学卒者等就職支援事業については、国の基金を活用した職業訓練の実施機関が行う個別の就職支援に対し報奨金を支給するものです。22年度の実施状況は、申請件数5件、申請人数28人となっております。次に、ウの進路対策専門員等による就職支援については、県立及び私立の高等学校に進路対策専門員等を配置し、進路希望に応じたきめ細やかな就職相談や、ハローワーク等と連携した求人開拓を行っております。配置状況は、県立高校に進路対策専門員29人、私立高校に就職対策専門員7人を配置しております。次に、エの大学生等の仕事に対する理解の促進については、大学生等と県内企業人事担当者等との交流会を開催しております。22年度の実施状況は、12月22日に開催し、参加者33人、参加企業6社でありました。

次に、(3)の関係機関との連携による支援体制の強化についてです。宮崎労働局が中心となりまして、ハローワーク、県、県教育委員会、経済・労働団体等で構成する「宮崎新卒者就職応援本部」を22年9月に設置し、支援体制を強化したところであります。

説明は以上であります。

○小八重みやざきアピール課長 みやざきアピール課でございます。

私のほうからは、「スポーツランドみやざき」の推進について、これまでの取り組みと今後の課題等について御報告いたしたいと思っております。

委員会資料の7ページをごらんください。まず、幾つかの指標を用いましてスポーツランドみやざきの現状について御説明いたしたいと思っております。①の県外からのスポーツキャンプ・合宿の受け入れ実績の推移についてであります。資料には平成17～21年度までの5年度間の団体数、参加人数、さらには参加人数に滞在日数を乗じて得た延べ参加人数の推移を示しておりますが、実績は順調に伸びておりまして、昨年度の団体数1,131団体、参加人数3万1,180人及び延べ参加人数17万2,894人は、いずれも過去最高を記録しております。なお、表の欄外に記載しておりますが、昨年の春季キャンプ(1～3月)の時期にキャンプ参加者や観客の方がもたらした経済効果、またテレビ、新聞等で宮崎キャンプが紹介されたPR効果は合わせて約170億円でございます。スポーツランドみやざきの推進は本県経済への波及効果や本県の全国へのアピールに大きく寄与しているものと考えます。

②から④につきましては、今御説明しました①に掲げた平成21年度の受け入れ実績につきまして、地域別、競技種目別及び月別の3つの切り口で分析したものでございます。

まず、②の受け入れ地域別ですが、スポーツ施設、宿泊施設の充実している宮崎市を中心といたします県央地域において、県全体の受け入れ総数の約3分の2に当たる770団体を受け入れておりますが、延べ参加人員でも約3分の2に当たる11万4,000人程度が県央地域に集中いたしております。

次に、③の受け入れ競技種目といたしましては、野球、サッカー及び陸上の3競技で、団体数では県全体の受け入れ総数の半分以上、51.7%になります。また、延べ参加人数では、チーム競技である野球とサッカーだけで7割弱、68.5%を占める状況でございます。

④には四半期ごとの受け入れ実績を示しておりますが、夏期合宿や春季キャンプ等により、夏場（7～9月）、冬場（1～3月）に集中していることがわかります。特に1～3月の春季キャンプの時期には延べ参加人数の半分以上が集中しておりまして、現在のスポーツランドみやざきの特徴であろうと考えております。このような傾向を踏まえまして、別途課題として整理しておりますので、後ほどこれについては御説明いたします。

次に、これまでの取り組みについて御説明いたします。これまで、スポーツランドみやざきの推進のための取り組みといたしましては、大きくは4本の柱を立ててさまざまな手法で事業を展開してまいったところであります。

（1）スポーツ施設等の整備促進についてであります。スポーツキャンプや合宿の誘致は、申すまでもなくキャンプ等の実施にたえ得る施設があることが前提となります。そこで、市町村の有するスポーツ施設等について、県外からのスポーツキャンプ等のニーズに即した効果的な改修を行うことによりまして受け入れ能力の維持向上を図るため、スポーツ施設等の整備や改修を行う市町村に対し所要経費の一部を助成するというものでございます。支援に当たりましては、1つ目には、県外からのキャンプ・合宿の受け入れに資するものか否かということ、2つ目には、県内の地域バランスが適当かなどを踏まえながら、助成対象施設・設備を決定し

ているところでございます。

次に、資料の8ページをごらんいただきたいと思います。（2）の誘致セールスの実施についてであります。これは、既にスポーツキャンプ・合宿をしていただいている場合には、今後の定着化を図るために、また新規に誘致するため、大学、高校あるいは実業団等を訪問いたしまして誘致セールスを実施するものでございます。

（3）は受け入れ支援でございますが、これは、スポーツイベント等の開催促進と歓迎事業の実施・支援の2種類の事業から成り立っております。そのうち、①のスポーツイベント等の開催促進につきましては、有利な誘致活動の実施やイベントの内容充実のために、県外からの参加競技者や観客が多く見込まれ、開催地域への経済効果が期待できるスポーツイベント等の実施団体に対して、開催経費の一部を助成するものでございます。代表的なものとしていたしましては、ダンロップフェニックストーナメント、LPGAリコーカップ、プロ野球みやざきフェニックスリーグ等がございますが、県内各地域で開催されるスポーツイベントも助成対象としております。過去2年間の支援実績イベント数は資料に記載のとおりでございます。

次に、②の歓迎事業の実施・支援であります。これは、県産品のPRや、県全体として歓迎機運の盛り上げを行うため、プロ野球やサッカーJリーグ等のシンボリックなキャンプチームへの県の特産品の贈呈や、受け入れ自治体を実施する歓迎事業を支援するというものでございます。県産品の贈呈では、プロ野球球団やJリーグチームに対し、宮崎牛、宮崎ハマユウポーク、みやざき地頭鶏を贈呈するなどいたしております。歓迎事業支援では、看板やバナー・フラッグの作成支援等を通じまして、キャンプ地のにぎや

かさ、華やかさなどの印象づくりの役に立っているものと考えております。

取り組みの4本目の柱でございます、(4)の効果的な情報発信の実施であります、これは、今まで御説明いたしました3本柱を構成する各種事業を側面から支援・補完するための、さまざまな手段を用いて行う情報発信でございます。具体的には、昨年度に改定いたしましたスポーツランドみやぎのパンフレットでございますとか、今も大きいポスターが各所に張ってあると思いますが、春季キャンプのときのポスター、あるいはキャンプのときのガイドブックなどを作成・配布しております。そのほか、県の観光情報サイト・旬ナビを活用いたしまして、キャンプ・合宿等の誘致・誘客のための情報発信を行っておるところでございます。

最後に、スポーツランドみやぎの推進に関する課題について御説明をいたします。先ほど現状を御説明した中で明らかになった課題といたしまして、受け入れ地域、受け入れ種目及び受け入れ時期それぞれの偏りが挙げられます。このことを踏まえ、取り組むべき課題は、①に記載してありますように、まずはスポーツキャンプ・合宿の県内各所での受け入れ、いわゆる全県化、次に競技種目の多様化、いわゆる多種目化、それと年間を通じた受け入れ、通年化を図る必要があると考えております。

次に、スポーツを通じた誘客と情報発信に着目をいたしますと、②に記載しておりますように、大規模スポーツイベントの誘致もメニューの一つになるかと考えております。ただ、大規模スポーツイベントの開催となりますと、開催準備に時間を要することなどから、5年後、10年後までの開催予定が決定しているなどの事情もございまして、まずは、本県で誘致可能な

イベントの有無等を含めまして情報収集などに取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、③の新たな付加価値の創造についてであります。本県は長年にわたり、恵まれた気候や充実した競技施設等が存在するということで、スポーツキャンプ・合宿に適した地域として多くのキャンプや合宿を受け入れてまいりましたが、近年は、沖縄などの他県においても施設の整備が進むなどしてございまして、必ずしも他県より優位な地位を保っているとは言いがなくなってきていると考えております。今後は、他のキャンプ地に対して優位性を保つため、あるいは差別化を図るため、キャンプ・合宿地としての付加価値を高めていく必要もあるものと考えております。例えば、資料に示してございまして、スポーツ医学を活用したスポーツメディカルの推進なども考慮する必要があるのではないかと考えております。今後は、付加価値としてどのような取り組みが有効なのかなどについて、関係機関などを交えながら検討する必要があるものと考えております。

私からの報告は以上でございます。

○新見委員長 ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

委員の皆さん、御意見、御質疑等ありましたら、出していただけますでしょうか。

○武井委員 2つ伺いたいと思います。

まず1つ、雇用情勢の件です。3ページに数字がいろいろ出ているんですけど、この中にあられない、いわゆる就職をあきらめてしまったような人がサポートステーションに行ったりという動きになるんだろうと思うんですが、実際に就職活動をしていない人はどれぐらいいるのか。非常に把握しにくいと思うんですけども、実際にこの数字にあられない部分も相

当程度あろうかと思うんです。そのあたりの状況等についてどのような把握をされているのかお聞かせいただきたいと思います。

○柳田地域雇用対策室長 今の就職の状況は、0.49倍から上がってきております。求職者数が現在2万8,000人ぐらいいらっしゃいます。そういう中で、実際の就職の決定が2,700人ぐらいということですので、そういう状況からすると、求職しておられるということで、一方で求人が足りない状況にあるかと思っております。以上でございます。

○武井委員 求職をしている人はここに出てくるわけですね、それで0.49倍という数字が出るかと思うんです。そもそも求職すらしていない、すなわちあきらめてしまって、ひきこもりやニートの状況になろうかと思うんですが、そういう人たちを引っ張り出すのがこのサポートステーションの役割だろうと思うんです。そういう人たちが求職をして初めて、この0.49という数字の分母になると思うんですが、求職すらしていない人はここに数字としてあらわれないわけですね。実際はそういう人が相当程度いるかと思うんですが、そういった方々の実態をどのように把握されているかということをお質問したいんですけれども。

○柳田地域雇用対策室長 フリーターの方、ニートの方がいらっしゃるということで、全国的な数字で申し上げますと、フリーターの方が178万人と言われておりまして、これは推計値です。県での実態調査はしておりませんが、人口比で言いますと1万7,000人ぐらいになるかと思っております。そういった方々の対策が必要であると思っております。また、ニートの方につきましても、これも国のほうで推計を出しているんですが、全国で63万人と言われておりますので、1

%ということになりますと県内に約6,000人いらっしゃると思いますので、そういった方々への支援をヤングJOBサポートやサポートステーションで実施しているところであります。

○武井委員 数字に出ないところも含めて実態を把握していただければと思います。

次に、スポーツランドのほうを伺いたいんですが、いろいろ数字が出ています。御案内のとおり、巨人の沖縄への後半の移転というのがございます。先ほど課長からもお話があったとおりで、沖縄との競争が非常に激しくなっているんですが、キャンプの中でもお客さんが多くなる後半の10日間巨人がいなくなるわけですが、それによってどの程度減るとか、どういった推移になるのかについてはどのように考えていらっしゃるのかお伺いをいたします。

○小八重みやざきアピール課長 巨人が2月20日から1週間程度沖縄に行くということは既に決まっております。そこは危惧しておるところでございますが、実際、巨人が向こうに行くことによってどれぐらいの人が動くのか、経済効果が減るのかということについては、毎年すべてが終わった後に精算をしておる関係で、現在のところは出しておりません。

○武井委員 少なからず影響があるのは間違いないと思うんです。場合によっては、それに合わせて広島なんかでも前後半入れかえるのではないとかいろんな話もあつたりします。そういった意味で、どういう影響が出てくるのかについては終わってからになるんでしょうけれども、しっかりと精査していただければと思っております。

ここにありますパンフレットの件ですけれども、県のほうでもパンフレットを18万部つくられるんですが、宮崎市の観光協会も「たべてん」

ですか、いろんなものでつくられる。空港ビルは空港ビルでつくるみたいなことで、いろんなところが同じような内容でいろんなものをつくっていらっしゃるんです。県外から見える方からしても、どれがいいのかみたいな話も聞かれたりもするんですが、もうちょっとうまくやって、それぞれがつくるのではなくて、しっかりと協議をして1つのものをつくっていくのが効果的かつ効率的ではないかと思うんですが、パンフレットの統合というのはできないのかどうかお伺いしたいと思います。

○小八重みやざきアピール課長 私どもがパンフレットをつくる場合には、それぞれの関係者で話し合いをいたしながらつくっておるわけでございまして、県がつくる場合には、先ほどもございましたように、県下全体を把握したようなものをつくっておりますし、宮崎市がつくられる場合には、宮崎市に協会とかございまして宮崎市中心ということでございまして、一部には重複感があると思いますが、それぞれの役割を持ちながらつくっておると思います。今、御指摘にございましたように、今後、どういう形でつくるのが一番効率がいいか検討してまいりたいと思います。

○武井委員 実際、市のものを見ても、県下、西都とかまで書いてありますし、空港ビルも県内、内容的には、見る限りほとんど変わらないと思うんです。そのあたりはぜひ前向きに検討していただければ。特に大事なものは情報の中身ですから、中身はほぼ変わらないと思いますので、お願いしたいと思います。

最後にしますが、今、御案内のとおりで、山の噴火の関係で道路の封鎖もあるんですけれども、あす、あさって宮崎に来て、2月1日からキャンプが始まるんですが、特にソフトバンク

なんかは福岡から車で来られる方も相当いらっしゃるわけです。まず観客への影響、それから、灰の状況というのはいつになるかわかりませんが、今のままだと屋外で練習をするのも非常に難しいんじゃないかと思うんです。そういった意味での現状の新燃岳関係の影響をどのように県としては考えられているのかお伺いしたいと思います。

○小八重みやざきアピール課長 道路云々につきましては、それぞれ土木事務所や国のほうで対策をとっていただいていると思いますので、そういった情報を逐一、旬ナビ等を通して流していきたいと考えております。

それと、受け入れ側の市町村につきましても、けさほど電話連絡しまして対策を行っていらっしゃるかどうか聞いたところでございます。日南市は、水で灰を流したりブローアで灰を飛ばして、できるだけ早目に受け入れ体制ができるように努力していただいています。そういった状況について見に来られる方が早く知ることができるように、県あるいは旬ナビ等を通じてどんどん情報発信をして、安心して来ていただけるようにしていきたいと考えております。

○武井委員 よろしくお願ひします。以上です。

○福田委員 県産品の海外進出の問題ですが、本県がこういう問題を手がけてもう20年近くになると思います。単発的にアメリカであったりシンガポールであったり香港であったり、過去やってきましたが、いよいよ本格的な取り組みをなされることになったわけでありまして。そこで、商品内容を見ますと、従前と余り変わらない内容。海外に持っていきますから、保存性のあるものがどうしても求められるわけでありまして、宮崎県を売り出すインパクトとしてはもう少し別な角度からですね。常設の棚を本県が

確保したわけですから、季節性も考えて、本県を売り込めるインパクトのある商品構成も考えてみる必要があるのかなと思うわけでありまして。これが1点。

もう一つは、反応があったとおっしゃっていますが、どういう反応が出てきたのか。「宮崎県の産品はすごい、ぜひ取引をしてください」と、そういうものなのか。

それから、「焼酎の味が薄い」と書いてあります。これは度数のことじゃなくて味といますから、中国の酒は味が違いますよね。その辺の対策をお聞きしたいと思います。

○金子商業支援課長 まず、1点目のインパクトのある県産品をということですが、御案内のとおり、中国でございまして輸出可能な商品はリンゴ、ナシ、米、水産品、それと加工品ということで、本県の主力産品でございまして食肉とか食肉加工品、果物類は今のところ制度上輸出ができない状況にございまして。まずは輸出可能な加工品を中心に乗り出していこうという形で、今回、第1陣という形で26アイテムを出したわけにございまして。これをずっと出しっぱなしということではもちろんございまして、第2陣、第3陣という形で何回も入れかえをやりながら、ヒットする商品というんでしょうか、今後の継続取引につながる商品を開拓していきたいと思っております。

今回、この棚の性格は、売り上げ至上主義ということではなく、現地の反応、消費者だけではなく、現地のバイヤーさん、BtoBの取引のきっかけをつくっていきたくて思っておりますので、そういった意味ではいろんなタイミングをとらえて広く県産品のプロモーションをしていきたいと思っております。

それから2点目の御質問で、もうちょっと詳

しい反応の様子をということにございまして。一般的に味のよさというのは評価を受けているところでございましてけれども、どうしても価格が高いというのがございまして。通関する際の関税、あるいは日本で言う消費税に相当するような税が付加されて、日本での価格の2～3倍という状況もございまして、おいしいけど高いよねというのが出ておりますし、賞味期限も1年ぐらい欲しいという声があるんですが、現状では半年が中心になっておりますので、そこらへの要望が強いところもございまして。それから、中国の方はどちらかというと派手目と申しますか、パッケージに赤をどんどん使ったような形とか、要するに中国仕様のパッケージ化の工夫も要するんじゃないかという声などをいただいております。それから売り方としまして、1つ買ったら1つおまけみたいな売り方も中国では売れるんじゃないかという声とかもいただいております。この棚には現地の販売員の方を雇っております。必ずお客様の反応を日報に書いております。それを今度は上海事務所のほうに送付して、上海事務所は分析をして日本のほうに送るという流れで、常にアンテナ性を高めていくような努力もしているところでございまして。

それから、焼酎は味が薄いという反応ということだったんですが、現地は白酒（パイチュウ）というんですか、40～50度ある度数の高いお酒で、それから申しますと、宮崎は20度、25度という世界ですので、薄いねという反応があるようございまして。それと、上海に関しましては特に欧風化が進んでおまして、現地のいろんな量販店も見せていただいたんですけど、かなりワインの売り場が広がっていて、日本酒や日本の焼酎は棚の面積的にも狭いなという感じがしております。それと、焼酎のねらい目としまし

では、上海でも5万人ぐらい在留日本人がいらっしやるということもありますので、そこらあたりもターゲットの一つかなと思っております。以上でございます。

○**福田委員** 過去も何回も取り組みがありまして、途中で中断し余り大きな実績も出ていません。アジアの巨大市場ですから、アンテナショップということで、成果を出すように継続的な努力をお願いしたいと思います。

もう一つ。5ページ、以前も指摘したことがあったと思いますが、「経済4団体への求人要請」という表現が使われています。最近、マスコミに出ている用語は「経済10団体」という表現が使われています。経営者協会、商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体、これは実際はワンパッケージの1つの団体なんです。厳密に分けると2つぐらい。もう少し幅を広げた、マスコミ等によく出ています「経済10団体」、10団体まできめ細かに求人への要請、実態調査をなさる必要があるのではないかと私は常々考えておるんです。

特に、この経済10団体に入らないかもしれませんが、これからの新しい職場として福祉関係は無視できないと思うんです。好き嫌いは別です。非常に雇用を吸収できる能力を持っておると見ております。また、国や県の予算の流れからしましても、そういう職場が拡大をしているわけです。私もボランティアで福祉法人の理事長をやっておりますが、70名の入所者をお世話するのに50名近い人手が要るんです。特に宮崎県は高齢化の比率が高いし、施設等も全国平均より整備がなされておりますから、ぜひその辺の新たな求人開拓等について、経済10団体もあわせて周辺関連の業界へも働きかけを強められていく必要がある。これは通り一遍の要請で

す。どうお考えですか、部長。

○**渡邊商工観光労働部長** 御指摘のとおりだと思います。今後やります。

○**福田委員** お願いします。以上です。

○**西村副委員長** スポーツランドみやぎについてですが、先ほど武井委員の指摘があったとおり、県も市も一体的にやっていただくことを非常に望むんですけども、その中でも地域別受け入れを見ますと、どうしても県央に集中せざるを得ない。施設もそれだけ充実していますが、交通機関も充実しているんですが、その中で全県的に、特に太平洋側はサーフィン、そしていろんな地形を生かしたゴルフというのは、本県の観光の2大魅力ですけども、これをサーフアンドターフというんですか、非常に魅力があるということで、これを観光客として扱っているのか。例えば長期に合宿をされるような、サーフィンの合宿であったり、ゴルフの合宿であったり、こういうものはこっちのカウントに入っているのでしょうか。

○**小八重みやぎアピール課長** 今のお話でございますが、大学とかでまとまって来られるものについては、合宿あるいはキャンプという形でとらまえておりますが、御指摘にありましたサーフィンでおいでになる方は単発でそれぞれの浜に行かれるということで、それについては4～5年前に調査をしたことがございますが、それをキャンプ・合宿という形でとらえることはしていないと思います。

今、御指摘にございましたように、ちょっと宣伝をさせていただきますと、私ども今度、「波旅」というプロジェクトを立ち上げまして、サーフィンを核とした観光をやりたいと。当然、サーフィンにお越しになる方だけではなくて、子供さん、奥さんをお連れになって、子供さん

は遊園地で遊ぶ、奥さんはおいしいものを食べに行くといった形でのサーフィンを核とした新しい旅のあり方、波旅プロジェクトというのを立ち上げてまいりたいと思っています。そういう中で、観光客として数えられる人、あるいはそれを見て宮崎でサーフィンの合宿をやってみようかと——受け入れとしては産経大にサーフィン部がありますので、そこと一緒に合宿をやってみようという動きが出てくれば、先ほどおっしゃったようなサーフアンドターフというような形での観光、あるいはスポーツ合宿の受け入れというのも可能になってくるのではないかと考えております。

○西村副委員長 ゴルフのほうは大きいプロの大会がありまして、全国的な注目度も高くて、ゴルフをしない人も知っているような状況なんです。実はサーフィンも割と大きな大会を県内いろいろやっているみたいですね。私も詳しくは知らなかったんですが、県外に行くと、逆にそのことを県外の方から指摘されている部分もありますし、長期に滞在されるとか、場合によってはこちらに別荘を構えたりアパートを借りたりしている例も多々あるようであります。ぜひこの分野を広げていただくように、先ほどの波旅も含めまして、それを観光にとらえようが、スポーツキャンプにとらえようが余り大きな問題じゃないと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○外山三博委員 スポーツランドみやざきについてお尋ねします。スポーツランドみやざきというのは、関係のいろいろな方の御努力で非常に伸びてきました。これを宮崎の観光に入れるか入れないかは別として、経済効果は非常に大きいと思ひます。その中で関係業界の方からよく聞くのは、「宮崎にキャンプに来たいだけ

ども、場所がほかの団体と重なってとれない」という話をよく聞きます。それで県内各地にこれをならしていったらいいと思ひますが、来るほうは、交通の便を含めて県央の宮崎にどうしても来たい。そういう中で施設の充実をもう少しやってほしいという話をよく聞きます。どのような要請が現実にあるのかお聞かせいただきたいと思ひます。

○小八重みやざきアピール課長 そういった悩みを我々も持っておりまして、同じ時期に県央に集まってしまうということがございますので、市町村に施設整備をお願いしたい。それにつきましては、設備になるかと思ひますが、幾ばくかの補助金で整備の支援はさせていただいているわけでございます。大学とかプロになりますとどうしても一定規模以上の施設がないといけないということで、今の財政状況の中で市町村がそれをなさるのは非常に難しい状況ではあると思ひております。市町村から御要望がありましたら、地域的なバランス等も考えながらやれるものから取り組んでいく、今のところはその程度のお答えしかできないんですが、何をやればどういふ球団が来てくれるか、どういふスポーツが来てくれるかということをお尋ねしながらお話を伺ってまいりたいと思ひております。

○外山三博委員 施設の整備ということになると、所管が商工でないところがほとんどですよね。具体的に、体育館なのか野球場なのか陸上競技場なのかサッカー場なのか、この辺が一番足りないというようなことを聞かせてもらいたいと思ひます。

○小八重みやざきアピール課長 受け入れの関係から言いますと、野球やサッカーという人数が多い競技スポーツが市町村にとっては非常によろしいのではないかと思ひますが、それは

非常にお金がかかりますので。例えば、ことし都城にbjリーグが立ち上がりまして、それに合わせて体育館の整備を御支援申し上げました。バスケットボールやバレーボールを誘致するには体育館の整備等が必要になりますので、御要望があればそういうところから始めていければとは思っております。

○外山三博委員 もう少し具体的に各スポーツ団体、コンベンション等から情報をとられて、テニスコートがもうちょっとあったらとか、サッカー場とか、整備してもらうことをお願いしておきます。

○小八重みやざきアピール課長 スポーツランド推進協議会という体育団体を網羅する協議会がございますので、そこで御意見を伺いながら検討してまいりたいと思います。

○外山三博委員 もう一点。県外から合宿に来たいときに、もう一つ問題なのは、施設を使う県内の小中学校、民間を含めて、県内の利用者と県外から来たいところが競合(バッティング)するとき、スタンスとしてどういう調整をしておられるんですか。

○小八重みやざきアピール課長 私どもといたしましては、確かに県外からお越しいただく方に優先的という気持ちがないわけではありませんが、市町村がつくられたもともとの運動公園などは、その小中学生、住民が使うことが最初の目的になっておりますので、そこは受け入れ市町村のほうで調整を図りながらやっていただくと。ただ、今の時期を見ますと、県外からの合宿・キャンプに優先的に回していただいている例が多いのではないかと考えております。

○外山三博委員 市町村にしてみたら、住民のための施設だ、何も県外の人に貸す必要はないんじゃないかということがあるんだけど、県全

体の経済底上げということを考え、スポーツランドみやざきということを考えれば、県民の方にはある程度辛抱してもらってというものはあるでしょう。調整会議があるのかどうかわかりませんが、その辺の調整をきめ細かにやらないと、どこかでトラブルが出てくるおそれがあります。今でもしょっちゅう聞くんです。県内のスポーツ団体からもあるし、県外のほうからもあります。それから宿泊施設のほうからもいろいろあります。その辺の調整をきめ細かに、県が音頭を取りながらやっていく必要があると思いますから、そのことだけ申し上げておきます。

○小八重みやざきアピール課長 この時期にキャンプにおいてになる球団等につきましては、毎年おいでになっているという状況等もございますので、できるだけ早目においでの情報を取りまして、それを市町村に流すことによって早目の調整ができるようにやっていきたいと思っております。

○濱砂委員 キャンプで、ちょっと西都でも話題になったんですが、韓国からのサッカーチームが入ってくる。鳥インフルもそうだけど、口蹄疫も敏感な状況になっていますので、韓国から宮崎県にスポーツを通じての流入キャンプというのはどのくらいあるものですか。何か話題になったとか、反対の意見が出たとかいうことがあったら、事例をちょっと教えてください。現状を知る意味で。

○小八重みやざきアピール課長 韓国から宮崎にお見えになる球団は、斗山ベアーズと起亜タイガースというのが今、西都と日向に入っているらしいんですが、球団でお見えになる方は数十人程度ずつということは掌握しておりますけれども、それを韓国から応援に来られる方がど

の程度かということまではつかみかねておりません。韓国からお見えになる応援の方については、市町村のほうから自粛をお願いしているようでございますので、その上で入って来られるときには、宮崎空港を先日見てまいりましたが、非常に防疫体制もきっちりしておられますし、それぞれの受け入れ球場では完全な防疫体制をしくようにお願いしておりますので、それぞれのところできちっとやっていただけているのではないかと考えております。

○濱砂委員 やってもらわにゃいかんのですね。要は、こういう時期ですから、非常に敏感に県民が反応しているということもありますので、確認の意味での問題なんですけどね。これに限らず、例えばゴルフの客とか——ゴルフの経営者は、ホテルも含めて韓国の方がかなりいらっしゃいますから、その辺のことについての県民の反応はほかには聞いてないですか。

○小八重みやざきアピール課長 特段、私どものほうに県民の方から苦情云々というお話はございません。先ほどおっしゃったゴルフの関係なんかも、これも空港で先日見てまいったんですが、動物検疫所の方が来て、自分たちで手洗いをして本人にお返しするという非常に手の込んだこともされておりますので、そこら辺は十分になされているのではないかと思いますし、そういう宣伝がきいていけば、県民の方から特に、韓国の選手の方がお見えになることについての敏感な反応というのは、今のところございません。

○濱砂委員 そういう状況であるということ認識していただいておりますので、防疫体制はまた別の部分でしようけれども、スポーツ推進の意味からも、そういうものも前提に置いて誘致していただきたいというのがあったものですから、

よろしく申し上げます。

それからもう一点、これは素朴な質問なんですけど、進路対策専門員の設置状況が、県立高校は「進路対策専門員」、私立高校は「就職対策専門員」なんですけど、何か違いがあるんですか。

○柳田地域雇用対策室長 これにつきましては、それぞれ名称をつけたということで、特に違いはないと考えております。やっている内容は、企業訪問とか生徒に対する面談、セミナーを実施しております。それぞれの立場でつけられたと理解しております。

○濱砂委員 それならいいんですが、一緒のほうがいいかなと思ったんです。単純に考えたとき、私立高校のほうが進学率が高いから就職のほうが困難な部分があるのかなという気もしたんです。どっちが高いかもよくわからんですが、名前が違うから、単純に何で違うのかなと思ったんですけど、どうなんですか。

○柳田地域雇用対策室長 これにつきましては、県教育委員会と私学協会それぞれ、今回の厳しい情勢を踏まえまして、少しでも多く配置したいということでやっておりますので、申しわけないんですけど、名称のつけ方についてはそこまではなかったと考えております。済みません。

○濱砂委員 こっちこそ済みません。いいです。

○徳重委員 県産品の常設施設ができたということで、これは非常にありがたいことだと思っております。ぜひこれが大きく発展していくことを期待したいんですが、宮崎だけでこれをすると、面積も狭い小さいところになりますね。これでは継続的にするのは非常に厳しいんじゃないかなと思うんです。私の考え方ですが、宮崎県も自信を持って品物を出すわけですから、九州管内あるいは全国の都道府県がそれぞれ事務所を持っていたり、産品をそれなりに販売さ

れていると思います。1カ所に九州あるいは日本全国の産品が並ぶと、日本人もたくさん中国のほうには行っていらっしゃるし、今、いろんな方が中国で仕事をされているし、お住まいになっているので、そういった方が、「あそこに行ったら日本産品がたくさんある。安全・安心な品物がたくさんあるから、あそこで買い物しよう」ということになって、それにつられて周りの中国人も買いに来てくれる、私はそういう見方をするんですが、そういう考え方で、常設施設を持つという県と話し合っていていこうという考え方はないものですか。

○金子商業支援課長 全く御指摘のとおりかと思っております。今回、この棚を設置したスーパーは日系スーパーでございまして、宮崎以外にも青森県、富山県、京都府みたいな形でもともとが日本産品が多くあるスーパーで、各県のコーナーという形で、店全体のコンセプトとして日本の安全・安心でヘルシー、おいしいという形のところを見つけたところでございます。

これもようやくまだ第一歩という形でございます。これはあくまでもテスト販売がメインでございますし、バイヤーとの出会いの場みたいなイメージも持っております。おっしゃるように、例えば南九州で1つとか、そういう方向性は今後の方向性としてはあり得るかと思えますし、九州各県で九州貿易振興協議会というのをずっと以前からやっております。今年度、宮崎県がたまたま幹事県でございまして、今回、実は上海から約30名のバイヤーさんをお呼びして宮崎で商談会という形でやりましたが、そういったきっかけづくりも九州の中でやっていこうという運動があります。そういった中で常設のショップを九州あるいは南九州で出していこうという熱度が高まっていけば、そういう方向で

検討していくことになろうかと思っております。

○徳重委員 ぜひそういう形でやっていただきたいと思うし、パンフレットをつくるにしても、いろんな経費節減の上からも全体でやっていくことは非常に効率が高いと思うんです。それをぜひ実行して現実のものとしてほしいということをお願いしておきたいと思っております。

○外山良治委員 高校生の就職内定者約2,200人、大学約900人。県外、県内どういう比率でしょうか。

○柳田地域雇用対策室長 お答えいたします。

おっしゃいましたように、12月現在ですが、高校の内定者については2,271人で、そのうち県内が1,209人で53.2%となっております。また大学につきましては、内定者が879人で、そのうち県内が299人、34.0%となっております。

○外山良治委員 今から40～50年前とどういう変化ですか。集団就職列車時代と今。

○渡邊商工観光労働部長 今の御質問は以前の特別委員会でも外山委員からありましたけど、ほとんど変わっていない状況です。

○外山良治委員 40年間、一体宮崎県は何をしていたんだろう。人材流出県ですか。育成して関西、関東に送り出す、それが延々と現在でも続いている。部長、今回の特別委員会というのは――あと2カ月後には長計が発表される。長計とこの関係をどういうふう考えているのか。

それと、宮崎県というのが40～50年前とちょっと変わらん。これは何が問題であったのか。大学生約900人のうち34%しか居残りしない、これは大きな問題だと思うんです。じゃあ、宮崎県で何をするのか。中国や韓国からゴルフにおいでおいで、しかし、宮崎県には何も残らん。部長、40～50年前と変わらない原因というのは何なのか。所感というものを聞かせてもらえん

ですか。

○渡邊商工観光労働部長 この数字をどうとらえるかということなんです。日本経済全体から考えると、非常に都市部に産業が集積していた、そういう中で労働人口がずっと流動してそっちに吸収されていた、そういう側面も考えなくちゃいけない。一方で、宮崎は何もしてこなかったかといいますと、企業立地とか、観光なんかも、今おっしゃいましたようにお金が落ちるだけじゃなくて、そこに観光従業員の雇用が生まれるわけでございます。そこには消費が拡大して商業・サービス業の雇用が生まれるわけございまして、我々としてはそういう取り組みをやって、結果、今の状態が精いっぱいの状態か、あるいはもうちょっと県、市町村を含めて努力すべきだったか、いろんな物の言い方ができると思うんです。ただ、私は、時々県の商工観光労働行政においては精いっぱいやってきたと思っています。企業立地もかなりやってきましたし、特に観光関係も新しい切り口でスポーツランドなんかも生まれています。こういうのがなければ、多分、県内の宿泊業は雇用を吸収できなかった。スポーツランドなどでホテル、旅館等が維持できたという側面もあるだろうと思うんです。全体をトータルで考えたときに、数字的にはそういう結果かもしれませんが、それなりの努力はしてきた。

ただ、総合計画との考えを述べよということでございます。総合計画は20年でございます。20年の将来を見つめた産業政策を考えなくちゃいけないわけでございますが、このあたりT P Pの話もありますし、国際的な話もありますので、我々としてはとにかく宮崎の独自性、従来から申し上げているんですけど、食品産業など、このあたりで相当頑張っ、特に地場の中小企業

の事業拡大をやってそこで雇用を吸収する、そういう作戦をとっていく必要があるのかなと思っ、従来、昔ながらの製造業では雇用吸収はできないと思っています。

もう一つは観光だろうと思うんです。人口も減っていくわけですから、観光でもうちょっと頑張っ、実質的に観光関連の従業員の数をふやしていく、そういう取り組みをしなくちゃいけない。そういうことを今思っ、今、商工観光関係の産業指針みたいなものを部内で一生懸命検討しているところでございます。総合計画に合わせて考え方をはっきりしていく必要があると。外山委員がおっしゃるような問題認識は十分ありますので、そういうこと頑張っ、

○外山良治委員 ならば県民所得ちょっと上がったのか。逆に下がっている。後ろは沖縄ぐらいでしょう。一向に宮崎が伸びたというのが数字で表現できない。ちなみに、所得は今全国何位ですか。211万円やったかな。

○古賀商工政策課長 19年の数字しかないんですけれども、1人当たり245万9,000円、45番目です。

○外山良治委員 大体そんなもんでしょう。これも全然変化ない。ちなみに、宮崎県の総生産額はどのくらい伸びていますか。

○古賀商工政策課長 3兆5,316億、39位です。

○外山良治委員 ちょっとは伸びていますか。

○渡邊商工観光労働部長 平成10年が3兆6,573億、平成15年が3兆5,641億、平成20年が3兆5,507億ということですから、10年前と比べて1,000億ぐらい減っています。

○外山良治委員 産業振興対策特別委員会です。どんどん下がっている、所得も減っている、そこら辺の基礎的な数字をもう一回出して、もう

あと1回ぐらいしかないと思うけど、全然特別委員会がおもしろくない、今のような状況であれば。県民総生産額を3兆6,000億、3兆7,000億。500億ぐらい東国原効果はあったのかなかったのか——全くなかったということが今明らかになった。どういう切り口で宮崎県の産業を起こしていくかという基礎的なデータぐらい出してほしいという気がしました。以上です。

○新見委員長 この時期に大変厳しい御指摘もございましたが、今後の課題ということでしっかりとらえていきたいと思えます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 それでは、私から1点ほど。スポーツランドみやぎの関係ですけれども、年初の新聞だったと思うんですが、フェニックスリゾートがスポーツに重点を置いたスポーツリゾートということで新しい経営をやっていくという報道がなされていたと思うんです。民間ですけれども、県として側面的な支援とか連携等がなされるんでしょうか。確認させていただきたいと思えます。

○渡邊商工観光労働部長 先ほどスポーツランドの課題でちょっと課長が説明しました、スポーツメディカルとか新しい付加価値をつけようということで、単にキャンプを受け入れるだけじゃなくて、選手のトレーニングを強化したり、医療面のチェックをしたり。フェニックスがやろうとしているのはフィジカルトレーニングです。ホテルの2階か3階にトレーニングセンターがあるんですけど、あそこに新しい器具を設けてトレーニングをやろうと。それでキャンプ・合宿等の誘致の一つのインセンティブを与えようという動きです。もう一つは、フェニックスのトム・ワトソンのクラブハウスが今閉まっ

ているわけですけど、あのあたりの有効活用も視野に入れている。もう一つは、フェニックスだけじゃないんですけど、県の旅館組合が、運動公園に巨人軍とかキャンプに来ますけど、宮崎大学医学部と連携してメディカル面のいろんなサービスができないかとか、そういう動きをやっています。県のほうも昔からこのあたりについては研究しておりまして、それぞれ役割を明確にしながら連携してやっていこうという取り組みをしているところでございます。

○新見委員長 全国的にスポーツキャンプ、また合宿等は誘致しようという動きが盛んですので、そこに宮崎らしい付加価値をつけた取り組みをこれからもしっかり考えていただきたいと思えます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 ないようですので、以上をもって執行部の説明を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時23分休憩

午前11時24分再開

○新見委員長 委員会を再開いたします。

まず、委員会報告書骨子（案）についてであります。

お手元にA3判の資料が配付されていると思いますが、ごらんください。委員会報告書の骨子案を記載しております。私たちの委員会の調査項目は、新産業の創出、地場産業の育成、観光振興と幅広い分野にまたがっているわけですが、いずれの調査項目におきましても、現在の本県が持つ資源、また強み、そういった長所を生かせる分野を中心に記載していきたいと考えているところです。

Ⅱ 調査活動の概要につきましては、当委員会の調査事項に基づきまして、「1 宮崎の特性を生かした新産業創出」、その下の「2 宮崎の地域資源を生かした地場産業育成」、右のほうに行きまして、「3 宮崎の強みを生かした観光振興」、この3つの章で構成して、それぞれをごらんいただいておりますような項目に分けて、調査の内容、委員会としての意見等について記述していきたいと考えております。

詳細につきましては、書記のほうから説明をしていただきます。

壱岐書記、お願いします。

○壱岐書記 それでは、詳細の御説明をしたいと思います。

今、委員長から説明がありましたA3の資料の本論の部分だけ説明いたします。

まず、1の宮崎の特性を生かした新産業創出の部分ですが、ここは、地球温暖化対策に係る取り組みが進んでいますので、産業振興においても「環境に優しい」という視点は不可欠で、今後、環境や新エネルギー分野は成長産業の一つであろうと考えられています。これらの分野において積極的な施策の展開や産学官連携を図ることで新産業の創出につなげていきたいと考えておりまして、また環境や新エネルギー分野は、日照時間が長いとかバイオマス資源が豊かであるといった本県の特徴が生かせる部分が多いと思っております。

このような視点から、(1)の環境施策と連携した取り組みについてということで、太陽光発電、電気自動車、バイオマスに関する取り組みについて、京都府の電気自動車普及の取り組みや南国興産の鶏ふん発電の視察内容を交えながら記述したいと考えています。

また、(2)の産学官連携の取り組みについて

では、大学や試験研究機関の研究成果を事業化・産業化につなげていくため、産学官連携は有効な手段の一つであると考えております。今後の取り組みの方向を示す産業科学技術振興指針と産学官連携において、「官」の中心的役割を担う試験研究機関のあり方についても記述をしたいと思っております。

次に、2の宮崎の地域資源を生かした地場産業育成についてですけれども、ここでは、委員会の中で、「宮崎は第1次産業の農林漁業分野から生産されるものいかに付加価値をつけていくかが重要だ」といった、第1次産業をベースに産業振興につなげていく形の意見もたくさん出たところですので、本県の地域資源として、豊かな農林水産資源という部分を生かした取り組みについて取り上げております。

地場産業の育成に当たっては、委員会の中でも意見がありましたが、消費者に強くアピールできるセールスポイントのある商品開発を行い、それを幅広く販売していくことが重要ということでしたので、(1)の地場産品を生かした産業振興では、高付加価値化と販路拡大に係る取り組みについて、視察を行いました国富町商工会や道本食品の商品開発の取り組みを交えながら記述したいと考えております。また、商品開発に係る企業との連携の必要性についても、九州沖縄農業研究センターの視察内容を交えながら触れたいと考えています。

また、右側に移りまして、(2)の森林資源を生かした産業振興では、現在ある森林資源に新たな価値を与える分野ということでJ-VER制度を取り上げています。これはまだ新しい分野ですので、事業の継続が不透明などまだまだ課題も多いのですが、制度が安定してくれば、森林資源に経済的価値を与えて山元への利益還

元が期待される取り組みですので、国への制度継続に向けた働きかけの強化などについて言及したいと思っております。加えて、本県は県土の約8割が森林ですので、林業・木材産業は地域を支える基幹産業の一つであると考えています。この活性化に資するみやぎスギの需要拡大の取り組みについても、奈良県の視察内容を入れまして記述したいと思っております。

次に、3の宮崎の強みを生かした観光振興についてですが、観光における本県の強みとして、農林水産資源が豊富で食の素材が充実していること。今、執行部から説明いただきましたけれども、県でも「波旅プロジェクト」として力を入れていますが、温暖な気候や恵まれた自然環境、充実したスポーツ施設等によりスポーツ環境が充実しているがあると思っております。そこで、本県の強みを生かせる分野ということで、他県との差別化、競争力の向上が図られる分野として、食とスポーツを生かした取り組みということで取り上げています。

(1)の「食」を生かした観光振興では、各地域で取り組んでいる食を素材にした観光客を取り込む活動について、延岡の伝統アユやなかか飼肥の「食べあるき・町あるき」の視察内容を交えながら記述したいと考えています。また、「食」で観光客を呼び込むには、地元食の知名度を上げる取り組みも必要であると考えております。本県では、児湯地域で鍋合戦というのが行われていて約2万人集客しています。また、全国的にもB級グルメ大会や鍋合戦が開催されておりまして、非常に大きな経済効果を上げております。このように、最近人気が高まっているフードバトル大会などを活用した取り組みの必要性などについても少し触れておきたいと考えております。

(2)のスポーツを生かした観光振興では、スポーツランドイコール宮崎というイメージがより定着するように、取り組みの継続や強化について、きょうの委員会の内容も踏まえながら記述したいと思っております。

また、観光を取り巻く環境も変化をしておりますので、(3)の新たな資源を生かした観光振興としまして、電気自動車など新たな分野との連携、海外からの大型客船の寄港を生かした取り組み、九州新幹線の開通を受けての取り組みということで、京都府の取り組みや日向市の視察内容などを入れながら記述したいと思っております。

最後に、Ⅲの結びですけれども、ここには口蹄疫の発生に伴う産業界への影響などを書きまして、総括の結びとしたいと思っております。以上です。

○新見委員長 報告書骨子(案)については、以上説明を受けたとおりですが、ここで委員の皆様からの御意見を伺いたいと思っております。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 それでは、報告書の骨子については資料のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 ありがとうございます。

なお、報告書そのものにつきましては、正副委員長に御一任をいただきまして、案ができ上がりましたら、印刷のスケジュールの関係で個別に御了解をいただくような形でお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 それでは、そのような形で進めさせていただきます。

次の委員会は2月定例会中の委員会となるわけですけれども、報告書につきましては、先ほ

どお話ししましたとおり、事前に皆様の御了解をいただくこととなります。

でき上がりました報告書は、他の委員会の分と合冊して、2月定例会の最終日に議場で配付することになりますので、御了承をお願いしたいと思います。

次の委員会では、2月定例会最終日に私が行います委員長報告（案）について——これは報告書を要約したものとなるわけですが、御協議をお願いしたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

最後になりますけれども、協議事項（2）のその他ですが、何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**新見委員長** それでは、確認の意味を含め、もう一度、今後の日程についてお話をしたいと思います。

次の委員会は、今のところ事務局案では3月10日10時からということで予定しておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、以上をもって本日の委員会を終了いたします。

午前11時35分閉会